



青色だより

第 126 号

2017年(平成29年)11月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046 (2 6 2) 5 1 1 1
FAX 046 (2 6 2) 5 1 1 3

発行人 曾 根 寿太郎
編集人 藤 井 弘



お知り合いの個人事業主さんに 青色申告会をご紹介ください

1人でも多くの方に「青色申告」の特典をご理解いただき、ご入会いただけますよう会員皆様のご協力をお願いいたします



ご紹介いただいた方がご入会された場合は、粗品(ビール券)を進呈致します



事業所得、不動産所得 又は 山林所得を
生ずべき業務を行う方



所轄の税務署長へ申請

青色申告

白色申告

任意加入

青色申告会

記帳や決算の指導、金融斡旋のほか、研修旅行・生活習慣病健診・各種共済等の福利厚生事業も行いつつ、公平で合理的な税制の確立を目指して活動しております。

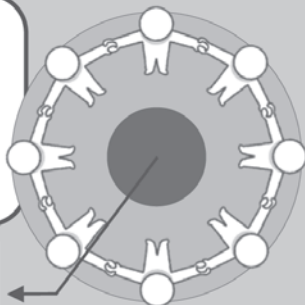
神奈川県には 18 の青色申告会があります。

大和青色申告会は

会員数 約 5,900 名

(大和市、座間市、海老名市、綾瀬市)

会員の中から選任された役員が
無報酬で運営しています



大和青色申告会は年会費
15,000 円で、記帳・決
算の個別指導をはじめと
した会員サービスを行っ
ております。



青色申告会は
どんな団体？

一般社団法人大和青色申告会
は、大和税務署管内(大和市、座
間市、海老名市、綾瀬市)の青色
申告者によって組織された健全な
納税者団体であり、約5千9百名
の会員の中から選任された役員が
無報酬で会運営にあたっておりま
す。

記帳や決算の指導、金融斡旋の
ほか、研修旅行・生活習慣病健診・
各種共済等の福利厚生事業も行い
つつ、公平で合理的な税制の確立
を目指して活動しております。



青色申告の主な特典

特典は約 60 項目あります！

(平成 28 年 8 月現在の税法に基づいています。)

青色申告特別控除

青色申告者は、最高 10 万円の特別控除が適用できます。

なお、事業所得者又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高 65 万円の特別控除が適用できます。

白色申告

所得金額 (収入 - 売上原価・経費)

簡易簿記で
青色申告

最高 10 万円の
特別控除

複式簿記で
青色申告

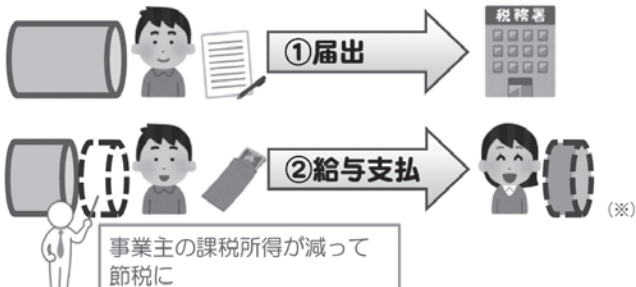
最高 65 万円の
特別控除

課税所得が減って節税に

申請手続は、青色申告書による申告をしようとする年の 3 月 15 日までに！

青色事業専従者給与

事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることの他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることが出来ます。



(※) 青色事業専従者として給与の支払を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなりません。

届出手続は、青色事業専従者給与額を必要経費に算入しようとする年の 3 月 15 日までに！

会員サービスのご紹介

記帳・決算の 個別指導



会計ソフト 「ブルーリターンA」 サポート



- 税務書類の提出を代行します。
- 減価償却資産を当会にご登録いただくと、決算前に計算書をお届けします。

各分野^(※)の専門家 による無料相談

※ 税理士、弁護士、
総合保険コンサルタント



セミナー・研修会 研修旅行



- 税の情報を会報などでお届けします。

あおいろ優待サービス

ズーラシアや八景島シーパラダイスなど約 20 の施設で優待割引サービスがご利用になれます。

- 団体割引または格安な掛金の共済・保険制度に加入できます。
- 掛金全額が所得控除できる「小規模企業共済」に加入できます。
- 「生活習慣病健診」や「PET-CT がんドック」も優待料金で受診できます。



日本政策金融公庫など 融資制度のご紹介

会費の口座振替の推進、消費税軽減税率制度説明会開催他

各委員会から理事会決定事項の報告

支部長会議開催

今年度第1回目の支部長会議が、9月8日（金）、大和市勤労福祉会館において理事、支部長等約60名の出席のもと開催された。

曾根会長、小川統括官（大和税務署・個人課税第1部門）のあいさつの後、曾根会長が議長に、堀支部長（相武台第2支部）と外堀支部長（柏ヶ谷第2支部）が議事録署名人に選出され議事に入った。会議では、理事会決定事項について各委員会から報告が行われた。まず二見総務委員長から今年度の収支状況、「役員研修会」の開催、支部繰越金、会費の口座振替推進、事務機器の入れ替え、「弁護士無料法律相談」の開催、第23回通常総会の収支決算等が報告された。



吉川税制委員長



二見総務委員長



藤井広報委員長



岩崎組織委員長



西海厚生委員長

次いで吉川税制委員長から会員指導計画、「税理士無料税務相談」の開催、記帳指導受託事業の実施状況、税務研修会の開催、指導員の増強、「減価償却費の計算書」の作成および配付、農業支部の確定申告相談指導体制等について報告が行われた。

次いで岩崎組織委員長から「青色コーナー」での施策、「夏期会員増強特別運動」の業績、「秋期会員増強特別運動」の開催、宣伝ポスターの作成等について報告が



行われた。

次いで西海厚生委員長から「第25回会員大会」の収支決算、参加者へのアンケート結果、「第26回会員大会」の開催、「生活習慣病健診」の開催、総合保険コンサルタントによる「無料セミナー」および「無料保険相談」の開催、保険・共済各種の手数料収入等について報告が行われた。

次いで藤井広報委員長から広報紙の発行計画、「税を考える週間」行事、「役員一泊勉強会」の開催、



小宮山真佐路署長

さる9月8日（金）、大和市勤労福祉会館において、役員等約60名が出席し、役員研修会が開催された。

研修会は、講師に大和税務署の小宮山真佐路署長を迎え、「私が経験した税の職場」と題し、約1時間の講話が行われた。

小宮山署長は、藤沢税務署の所得税部門に配属された新人時代に携わり、調査から法律専門である審理を目指すきっかけとなった藤沢メガネ訴訟（メガネの医療費控

私が経験した税の職場

役員研修会

ホームページのスマートフォン対応等について報告が行われた。

次いで佐藤女性部長からチャリティバザーの開催、下田青年部長から街頭献血の開催、研修会の開催等、それぞれの部の事業について報告が行われた。

最後に小林事務局長から6月28日に開催された全国青色申告会総連合の総会において当会が表彰されたこと、平成30年度の税制改正要望意見が報告された。



除該当性）にはじまり、札のみ数えるずさんな売上計算で、帳簿及び原始記録も何もなく推計課税を行った調査事例、注文した寿司を1貫持ち帰り、シャリの重さまで量った内観調査事例など35年にわたる現場での経験を語り、参加者は熱心に聞き入っていた。



下田青年部長



佐藤女性部長

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト


 柏ヶ谷第1支部
副支部長
高橋 栄

商店と研修旅行

私が青色申告会の研修旅行に参加し始めたのは、海老名市がまだ厚木税務署管内の頃でしたので、かれこれ40年ほど前です。

当時は旅客機の運賃が高く、遠距離の旅となると、バス車中で1泊、旅館で1泊の強行でした。昭和60年代になると旅客機の運賃も手頃になり、北海道や九州、沖縄など遠距離の旅が多くなりました。参加者も急増し、2700名を超す盛況な旅行でした。

平成13年の研修旅行では、初めてバスの責任者である車両長を務めました。当時は私の地区でも参加者が大勢おり、バス3台にもなりました。

平成20年代になり、スーパーマーケットが進出、個人商店は後継者問題等で廃業が多く、地区の商店会も2つ解散しました。1つ残った商店会もやはり廃業が多く、厳しい状況です。商店の減少とともに、研修旅行



厚木管内から分離独立後平成5年6月に開催された第1回研修旅行（会員大会）



の参加者も激減し、近年はバス1台の募集も困難になり、他の地区と合同してようやく実施できました。

商工会や地域活動でも個人商店の協力が大きく、元気な街並みは商店会の力です。

以前のように活気ある商店会の復活と、商店会の旦那やかみさんの元気な笑顔が見られる研修旅行が出来ることを望んでいます。

女性部ニュース

研修バス旅行に参加して

部員 石田 文字

身体を動かすにはとても良い季節です。心身共に鍛えたい毎日ですが、女性部の皆様はどんな日々をお過ごしでしょうか。

9月末に恒例の日帰りバス旅行へ行って来ました。毎年役員の皆様企画して下さいこの旅行会は素晴らしいと思い、心待ちにしている行事です。

今年は静岡方面、追分羊かんの製造元を中心に匠宿へ。その名にふさわしく、まずは和菓子づくりを体験。みなさんお見事！

青年部ニュース

献血のご報告 10月11日(水)

受付人数		献血人数		合計
200ml	400ml	200ml	400ml	
3名	63名	2名	49名	51名

お忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。今後とも、継続的な献血のご協力をお願いいたします。ポスターの掲示や広報にご協力いただきました皆様にも心より御礼申し上げます。



今回も午前中は和太税務署の駐車場をお借りし、署の幹部の方々や職員の皆様にも献血にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。



神奈川県赤十字血液センターの藤崎所長（中央）と当会青年部の下田部長（右）、諏訪副部長（左）

10月12日、献血功労者として神奈川県知事から表彰されました。

追分羊かんのはじまりを学び、駿府匠宿の匠といわれる日本人の昔々から受け継がれて来た努力と研究。自分の代でつぶしてはいけないという心意気と誇り。日本人の素晴らしい魂が生きている物づくりのいろいろ。



駿府匠宿で和菓子づくりを体験

りする為に造られた防空壕を見学しました。こんな所へ、ここまでして、戦争とは、それぞれが自問自答のひとときでした。昭和天皇が贈られたという、宮様の富士山を臨むお元気な銅像は救いでした。

今年度の行事は12月のフラワーアレンジメントと新年賀詞交歓会だけとなりますが、この記事を読んでいただき、次の年度は是非これらに参加しよう！と思っただけなら幸いです。

「記帳確認」を受けましょう

11月10日から11月30日まで

詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください



会計ソフト「ブルーリターンA」を ご利用の会員の方へ

「記帳確認」の特典として、平成30年1月下旬から
開催予定の「ブルーリターンA決算・申告指導会」の
“優先予約受付”を行います。

※「記帳確認」終了後、指導員等へご希望の予約日時をお伝えください。

※予約は先着順となります。ご希望の日時にご予約できない場合もございますので、予めご了承ください。

えええっ！
行かなきゃ



「減価償却費の計算書」の ご確認をお願いします

青色 太郎
○減価償却費の計算(一般) 年 会員番号: 00000000

減価償却 資産の名称等 (繰延資産 を含む)	面積又は 数量	取得年月 年 月	① 取得価額 (償却保証額)	② 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	③ 償却率 又は 改定 償却率	④ 本年中の 償却期間	⑤ 本年分の 普通償却費 (③×④×⑥)	⑦ 増 (特別) 償却費	⑧ 本年 償却 (⑤)	⑨ 摘要
木造店舗		H12 10	10,059,495	9,053,545	旧定額	22	0.046	12/12	416,463		0	2,761,412
普通車		H27 10	1,457,000	1,457,000	定額	6	0.167	3/12	60,829			1,396,171

1 / 1 頁

重要 減価償却計算書在中
必ず確認してください。

一般社団法人 大和青色申告会
〒242-0208 大和市板橋2-3-3
(1F) 大和青色申告会1F
TEL 046 (262) 5111
FAX 046 (262) 5113
<http://www.shokumori.or.jp/members/members/>

当会のシステムに減価償却資産のご登録がある会員の方には、先月「減価償却費の計算書」を発送いたしました。

記載内容に誤りがある場合、あるいは固定資産の新規取得や除却等がある場合には修正いたしますので、お早めにご連絡下さい。

また、新たに計算書の作成を希望される会員の方は、前年分の決算書の「減価償却費の計算」欄(3面)をお持ち下さい。

消費税**「簡易課税制度」を選択される方は
今年中に届出書の提出をお忘れなく！**

平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
課税売上高5000万円以下	「簡易課税制度選択届出書」提出	「簡易課税制度」適用開始（2年間継続）	

消費税の確定申告の方法は、2通りの方法（「本則課税」と「簡易課税」）があり、納める税金が大幅に異なる場合があります。「個別面接による記帳相談・指導会」の際に資料をご持参いただければ、どちらの方法が有利か試算いたします。はじめて消費税の課税事業者になられる方や事業用資産の購入予定がある方は、試算されることをおすすめします！

**会計ソフト「ブルーリターンA」
決算準備指導会のお知らせ**

下記に該当される方は、出来るだけご参加ください。

- ① はじめて「ブルーリターンA」で決算・申告をされる方
- ② はじめて消費税の課税事業者になられた方
- ③ 操作方法が分からず、入力が進んでいない方
- ④ 取得価額が10万円以上の車両や備品など(減価償却資産)を購入、もしくは処分された方で、そのご入力がお済みでない方



1月から3月までは、1回の指導時間に制限を設けさせていただくため、すべてのご相談内容に対応できない場合がございます。また、指導内容も入力済データの確認および修正に限らせていただき、基本的な入力・操作方法のご説明はいたしませんので、あしからずご了承ください。

確定申告期の指導時間短縮にご協力お願い申し上げます。

- ◆ **日時** 平成29年12月8日(金)、11日(月)、12日(火)
10時から15時まで（12時から13時までを除く）
- ◆ **場所** 大和青色申告会 事務局
- ◆ **持ち物** ノートパソコン、もしくはバックアップデータ
青色申告決算書および確定申告書の控え(過去2年分)
原始記録(※)

※通帳(事業用)、請求書等、領収書、減価償却資産 購入時の明細書類、
事業用の借入金・割賦金の明細書類 など

平成29年分の所得税等の
確定申告書作成会場の開設期間は、

平成30年2月16日(金)～

平成30年3月15日(木)です。

大和税務署からのお知らせ

◎上記期間以外は、税務署に申告書作成会場がありませんのでご留意ください。
◎税務署の駐車場は、大変狭くなっております。税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。


Q1 医療費控除の改正等について教えてください。
A1 医療費控除の改正等は次のとおりです。

① 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

② セルフメディケーション税制（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）が創設されました。

※特定一般用医薬品の具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」をご覧ください。


Q2 セルフメディケーション税制とはどういう制度ですか。
A2 健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている方が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合に一定の金額の所得控除を受けることができる、**医療費控除の特例**です。

したがって、この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできませんし、選択した控除を更正の請求や修正申告において変更することはできません。


Q3 セルフメディケーション税制の適用を受けるために必要な書類は何ですか。
A3 セルフメディケーション税制の適用を受けるためには次の書類が必要です。

① 特定一般用医薬品等購入費に該当するものの金額が明らかにされている領収書に基づく次の事項の記載のある明細書

- 特定一般用医薬品等購入費の額
- 特定一般用医薬品等の販売を行った者の氏名又は名称
- その特定一般用医薬品等の名称
- その他参考となるべき事項

② 適用を受ける年分に一定の取組を行ったことを明らかにする書類

（詳しくは国税庁ホームページのタックスアンサーNo.1134をご覧ください。）

支部と会員数

（平成29年10月20日 現在）

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大 和 北	13	978	農 業	4	1,193	準 会 員 A	122
大 和 南	16	1,058	歯 科 医 師	2	25	準 会 員 B	133
座 間	14	986	税 理 士	1	81		
海 老 名	14	828	事 務 局		116		
綾 瀬	9	594	正 会 員 計		5,859	準 会 員 計	255

新春号の巻頭写真を募集

次号(新春号)の巻頭写真を募集しています。
ご氏名・写真撮影場所をご明記のうえ、ふる
ってご応募ください!

※ 写真はデータでもプリントでもかまいません。

お問い合わせ・ご応募は、
大和青色申告会 事務局
「青色だより」担当まで



応募締切日
12月1日

事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、**業務時間に変更**がござ
います。会員の皆様にはご不便をおかけいたします
が、ご了承のほどお願い申し上げます。

●平成29年12月 1日 (金)
業務時間 13:30~17:30

●平成29年12月18日 (月)
業務時間 08:45~15:30

●平成29年12月28日 (木) 仕事納め
業務時間 08:45~12:00
※年始は1月4日から業務いたします。

●平成30年 1月11日 (木)
業務時間 13:30~17:30

●平成30年 1月16日 (火)
業務時間 08:45~12:00



今後の行事予定

11月4日	10:00~	広報活動(やまと産業フェア)
11月5日	10:00~	広報活動(やまと産業フェア)
11月7日	~8日	役員一泊勉強会
11月8日	9:00~	会計ソフトを利用した記帳指導等(受託) (第3回、第4回)
11月10日	~30日	記帳確認
11月10日	13:30~	会計ソフトを利用した記帳指導等(受託) (第3回、第4回)
11月10日	18:00~	幹部協議会
11月13日	13:30~	中間監査
11月14日	10:00~	大和北地区 記帳確認
11月14日	10:00~	海老名地区 記帳確認
11月15日	10:00~	海老名地区 記帳確認
11月15日	10:00~	大和南地区 記帳確認
11月15日	13:00~	弁護士無料法律相談
11月16日	10:00~	大和北地区 記帳確認
11月16日	10:00~	座間地区 記帳確認
11月17日	10:00~	綾瀬地区 記帳確認
11月19日	9:00~	広報活動(座間市民ふるさとまつり)
11月19日	9:00~	広報活動(あやせ産業まつり)
11月20日	10:00~	大和南地区 記帳確認
11月20日	10:00~	海老名地区 記帳確認
11月21日	10:00~	座間地区 記帳確認
11月21日	10:00~	大和南地区 記帳確認
11月22日	10:00~	大和北地区 記帳確認
11月22日	10:00~	綾瀬地区 記帳確認
11月24日	10:00~	座間地区 記帳確認
11月24日	16:00~	大和北地区 秋期会員増強特別運動取り まとめ会議、会員大会班編成会議 他
11月26日	9:00~	広報活動(海老名ふれあい農業まつり)
11月27日	10:00~	海老名地区 記帳確認
11月28日	10:00~	綾瀬地区 記帳確認
11月28日	10:00~	大和北地区 記帳確認
11月29日	10:00~	海老名地区 記帳確認
11月29日	10:00~	座間地区 記帳確認
11月30日	10:00~	大和北地区 記帳確認
11月30日	10:00~	座間地区 記帳確認
12月8日	10:00~	B R A 決算準備指導会
12月11日	10:00~	B R A 決算準備指導会
12月11日	10:30~	女性部 役員会 他
12月12日	10:00~	B R A 決算準備指導会
12月18日	14:30~	理事会 他
12月20日	10:00~	無料保険相談
12月20日	13:00~	弁護士無料法律相談
12月22日	13:30~	女性部 サークル活動 (フラワーアレンジメント)

新しくなりました



結納 七五三 法要

四季
日本料理

四季折々の味覚を、日本庭園を臨む
落ち着いた空間で—。

お問合せ TEL.046-235-9816
営業時間 11:30-14:30/17:00-20:30

オークラフロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) www.okura-ebina.co.jp